

1. 社会資本の維持補修、改築について

○十七番（平井 一三君）登壇 皆様、おはようございます。自民党県議団、平井一三でございます。今回この質問席に初めて立たせていただきます。ありがとうございます。しっかりと県民の夢と思いを形にしていけるために頑張りたいと思います。それでは、通告に従いまして二項目について質問をいたします。

まず初めには、社会資本の維持補修、改築についてであります。一般的に、構造物の寿命は、橋梁や建物などの鉄筋コンクリートづくりで四十年から五十年、ダムで百年と言われております。橋梁、トンネル、擁壁などのような道路構造物に限らず、河川構造物、建築物や設備などは、でき上がった瞬間から自然の風化作用や繰り返しの荷重等の作用により老朽化が始まります。我が国の社会資本は、一九七〇年代から一九八〇年代の高度成長期に急速に整備がされました。そして、それらの多くが、近い将来更新の時期を迎えようとしています。今後寿命の時期を迎える各種の社会資本を維持補修し、あるいは更新していくことは、我々の安全、安心な生活環境を維持していく上でも大変重要なことでもあります。また、今後の経済発展を支えていく上でも必要不可欠であります。しかし、これまで整備されてきた社会資本を今後も維持していくためには、多くの財源が必要となり、更新に長い時間を要するなど、今後の県政の運営にも大きな影響を及ぼすため、早目早目に対策を講じていく必要があると考えます。このような観点から今回の質問を行うものであります。

構造物の寿命を考えるときには、大きく二つの観点からの議論があると思っています。一つは、物理的な寿命であります。設計の内容、施工の状況、ひび割れの補修や定期的な維持管理の程度により顕著な差が生じます。また、海の近くではさびや塩害、あるいは酸性雨によるコンクリートの中性化など環境の影響を受けます。そして、例えば車の通行など、繰り返し荷重による疲労の程度も大きな要因となってきます。もう一つは機能的な寿命であります。例えば、耐震設計基準の変更、通行量の増加による道路幅員不足、河川の流下能力不足など、現状の仕様のままでは機能を果たすことができなくなったことによる寿命であります。そして、今述べました物理的な寿命と機能的な寿命に加えて、

ライフサイクルコストを考慮して改築をするか、維持補修で延命化を図るか、あるいはそのままの状態を使い続ける、などの対応策が決定されるところであります。

そこで、専門的なことなので部長にお尋ねしたいと思いますけれども、現在供用中の構造物のほとんどは、長寿命化を目指した設計や施工でつくられたものではありません。鉄筋コンクリートの構造物ですと、五十年程度の寿命を想定して構築されております。このようなものに対して維持補修による延命化を行うことでどの程度寿命を延ばすことが可能になるのか、そしてそのときの構造物の安全性についてどのように考えればよいのか、さらには管理者としてどのように安全を担保していくかについてお聞きいたします。

次に、構造物の維持補修の中でも、マスコミ等でも話題になっております橋梁の維持補修計画についてお尋ねをいたします。平成十九年八月にアメリカで発生しました、最大支間長百三十九メートルのトラス橋が崩落した大きな事故は記憶に新しいところであります。この事故を受けて日本国内では橋梁点検が実施され、大きな事故を未然に防止することができた事例が数件報告されております。福岡県の橋梁は、六〇年代から七〇年代にかけて集中して建設されており、近い将来、大量の更新時代がやってくることが予想されます。多くの自治体では、計画的かつ予防的な修繕対策により、橋梁の維持管理費用及び更新費用の平準化や縮減を図ることを目的とした長寿命化修繕計画の策定が進められております。

そこで、福岡県の状況について部長にお聞きします。対象となる橋梁の数、点検の結果、今後の維持補修及び更新計画、例えば今後毎年何基つくり直していつ何年かかるかといったようなことであります、そして必要となります概算の事業費はどの程度かをお聞きいたします。

この長寿命化修繕計画は、県下の市町村においても策定することになっていると思います。各自治体が管理する橋梁の数はどのくらいあるのでしょうか。また、計画の策定状況はどのようになっていますでしょうか。さらには、県下の市町村が今後更新を行っていくための財源の確保は大丈夫でしょうか。そして、県として市町村をどのように支援していくのかをお尋ねいたします。

2. 公共事業への取り組みについて

次に、二項目めの公共事業への取り組みについてであります。現在の日本の経済状況は、依然として厳しいものがあり、企業の経営環境には不透明感が漂っております。大学、高校を新たに卒業する学生の就職内定率はなかなか向上せず、十月の有効求人倍率は〇・六七倍と低迷をしております。また、生活保護受給者も急激に増加しておりますが、この背景には失業者の増加があります。本年度の生活保護費予算が過去最多の三兆四千億に達しております。異常な額だと思います。ちなみに、日本の国の生命と財産を守る防衛予算は四兆七千億余であります。国を守る予算は削減されていますが、生活保護費は右肩上がりです。

また、二〇〇九年にコンクリートから人へのキャッチフレーズのもと、公共事業の大幅な削減が行われました。東日本大震災を経験した今、その言葉のむなしさは皆さんも感じておられると思います。現在のような深刻な不況に対しては公共事業の拡大が景気を改善する効果を持つということは、あえて申し上げる必要もないと思っております。公共事業に従事する人のすそ野は広く、雇用の創出が期待されます。職がなくて生活保護をもらう社会から、仕事をして生きがいのある明るい社会に変えていかなければならないと思っております。生きた税金の使い方が求められております。前段で質問いたしました橋梁の更新事業に限らず、社会資本の整備のための維持補修、改築、新規事業などを行う公共事業は、現在の経済状況の中、経済の活性化、雇用の創出として大きな効果があると思っておりますが、知事の御所見をお伺いいたします。

無駄な公共事業は排除すべきでありますけれども、現在供用中の構造物の改築工事のように、本当に必要な事業は粛々と実施していかなければなりません。維持補修による構造物の延命化により、改築の時期を延ばすことも可能となります。しかし、大量の更新時期を先送りするだけでは、将来にツケを回すこととなります。現時点から計画的に更新していく必要性は既に述べたとおりであります。現在の経済の活性化、雇用の創出が求められている今、老朽化を迎える構造物の改築を推進し、公共事業投資を積極的に展開すべきであると思っておりますが、知事のお考えをお聞きいたします。（拍手）

○議長（原口 剣生君） 小川知事。

* 知事答弁

○知事（小川 洋君）登壇 公共事業についてのお尋ねでございます。公共事業は、活力ある地域社会を構築し、安全で安心な豊かな県民生活を実現するために重要でございます。また、建設資材の需要拡大、あるいは建設労働者の雇用創出など、経済波及効果も期待できるというふうに考えております。

一方、公共事業によりまして整備された施設の維持には多大な費用を要します。そのため、計画的、効率的な維持管理が必要であると認識いたしております。このため、施設更新ピークの平準化、それからコスト抑制を図ります観点から、長寿命化、それとこれとあわせまして、その構造物に求められる機能及び関連事業の実施のタイミングを踏まえた適切な前倒しでの更新を行うことが必要であると考えております。また、これに必要な予算につきましては、経済社会情勢を十分踏まえながらその確保に努めてまいります。

なお、残余の質問につきましては県土整備部長から答弁させていただきます。

○議長（原口 剣生君） 増田県土整備部長。

* 県土整備部長答弁

○県土整備部長（増田 博行君）登壇 まず、構造物の寿命についてでございます。構造物にはさまざまなものがございますが、その中でも代表的な構造物であります橋梁を例にとりますと、その寿命は交通の状況、自然環境などにより異なると考えられます。そのため、一般的に規定することはなかなか難しい

と考えておりますが、福岡県橋梁長寿命化修繕計画策定の際に設置されました有識者委員会では、道路橋の技術基準である道路橋示方書や他の自治体の例なども踏まえまして、供用目標年数を努力目標値として百三十年と設定をしております。橋梁など個々の構造物の最終的な寿命につきましては、点検と補修を繰り返し長寿命化を図っていく中で適切に判断をしていきたいというふうに考えております。

次に、延命化した構造物の安全性についてでございます。長寿命化した構造物におきましても、その重要性や損傷の程度を踏まえ計画的に点検調査を行い、適切な補修や更新を実施することで必要な安全性を確保できると考えております。

次に、県管理橋梁の状況についてでございますが、福岡県が管理する橋梁は約四千五百橋ございます。そのうち十五メートル以上の橋梁は約千二百橋、十五メートル未満の橋梁は約三千三百橋あります。点検につきましては、平成二十年度から三年間で一斉点検を実施し、その結果、通行どめ、重量規制が必要な橋梁はありません。ただ、補修が必要な橋梁が二百二十六橋あると判定をされております。

次に、県管理橋梁の今後の維持補修、更新計画についてですが、平成二十二年度に策定いたしました福岡県橋梁長寿命化修繕計画に維持補修、更新時期などの計画を定めたところでございます。この計画は、従来の事後的な修繕及びかけかえから予防保全と計画的なかけかえに移行することにより、橋梁の長寿命化、維持、更新費用の縮減、更新費用の平準化を図りつつ、安全性、信頼性を確保するものでございます。具体的には、点検結果により常に見直しは必要でございますが、現時点では十年間でまず約百四十橋程度の更新を検討しております。

次に、今後必要となる事業費ですが、橋梁の補修及び更新に必要な事業費は、橋梁形式あるいは橋長、維持補修に要する費用や大規模な架設工事が必要かどうかというような要因によりさまざまなケースがございます。現時点で今後必要となる事業費を一定の精度で算出するのは難しいと考えております。仮に、の計算でございますけれども、平成十五年度以降事業化いたしました橋梁の平均単価を単純に県管理の十五メートル以上の橋梁、約千二百橋に当てはめます

と約六千五百億円になります。

次に、市町村管理の橋梁数と長寿命化修繕計画の策定状況でございます。政令市を除きます県内五十八市町村が管理する橋梁は約一万八千九百橋でございます。そのうち十五メートル以上の橋梁は約二千百橋、十五メートル未満の橋梁は約一万六千八百橋でございます。十五メートル以上の橋梁につきましては、平成二十二年度末までに十二市町村が約三百橋の計画を策定しており、残り四十六市町村につきましても随時点検を行っているところで、平成二十五年度末までに策定を完了する予定となっております。十五メートル未満の橋梁につきましても、随時点検を行いながら損傷度の著しい橋梁などを対象に計画策定を行う予定となっております。

市町村に対する財源のお話でございます。市町村の橋梁長寿命化修繕計画の策定費用や橋梁の補修、更新費用は、国の社会資本整備総合交付金の対象となっております。この交付金制度の情報提供などを行いながら、積極的な活用を促すことによって市町村の財源確保に対し、引き続き支援を行ってまいります。

最後に、市町村に対する県の支援についてでございます。現在、福岡県では、橋梁点検や橋梁長寿命化修繕計画策定の重要性につきまして、市町村の認識と理解を深めていただくため、市町村に対する研修会や助言、指導を行っております。さらに技術的支援といたしまして、点検方法の指導、あるいは損傷度判定などの技術講習会を開催するなど計画策定の促進に向けた市町村の支援に今後とも取り組んでまいります。

○議長（原口 剣生君） 平井一三君。

○十七番（平井 一三君） 登壇 それでは、一点だけ再質問をいたします。

先ほど六千五百億程度の、今橋梁のかけかえの費用が算出されておりました。かなりの額に上ると思います。この橋梁に加えまして港湾施設でありますとか、建物でありますとか、あるいは上下水道の施設、そういうものの維持、更新の

費用を計算いたしますと、本当にすごい額に上ると思います。ぜひ計画的に実施して前倒しで遂行できるようにしていただきたいなと思うところでもありますけれども、このインフラの維持を推進していくためには、予算をつけるということだけじゃなくて、技術者でありますとか、職人でありますとか、マンパワーが必ず必要になってまいります。先ほど答弁ありましたように、政令市を除く市町村の橋梁の数が一万九千近くございました。そしてこれに県の数を入れますと、相当の数の更新の物件数になると思います。今、どちらかといいますと維持に力を入れて延命化を図っていこうという方向性が見えるようでありますけれども、そのように延命化を図っていく中で、いずれは寿命が参ります。その寿命が参ったときにいよいよ改築しようとなっても職人がいない、技術者がいないというふうなことになると思いますと、その更新もままならないということになります。

特に、現在の公共事業を行う上におきましては、一般競争入札やプロポーザルの中で配置予定の技術者というのは、五年以内に同じような同種の工事の経験がある人を配置するとか、そのような技術者の要件が厳しく求められているところでもあります。これは品質をしっかりと確保していこうということの裏づけであろうと思います。しかし、この十年間、公共事業が大変少なく、削減されてまいりました。さらには、このような建設分野を目指す学生の数も相当減少しております。事業の空洞化が途中に生じれば、必要な技術者の育成、確保も難しくなるというのが実態であります。大変心配されるところでございます。

現在、日本の建設の技術というのは、私は世界一であると思っておりますけれども、しかし将来このような技術者がいなくなりますと、外国の企業に工事を発注しなければならないといったようなことも危惧されるところであります。国や県の公共事業をつかさどる立場の方は技術者の育成や技術の継承を行い、設計や施行の体制を維持していくことも考慮しながら事業を計画していかなければならないと思っております。現状のままで大丈夫なのか、知事の見解をお聞きいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。（拍手）

○議長（原口 剣生君） 小川知事。

○知事（小川 洋君）登壇 お答え申し上げます。

我が国におきます建設技術の保持、重要な観点でございます。したがって、社会資本の更新に当たりましては、施行者におきます技術者、資材、機材など執行体制の確保が重要になります。そういう意味からいきましては、施設の長寿命化と計画的な更新により事業を平準化いたしますことは、施行者における執行体制の確保、いわゆる必要な技術者の確保、これにも資するものだというふうに考えております。